

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 篠原 利幸
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号
【電話番号】	03(5793)8411(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務管理部長 秋山 正貴
【最寄りの連絡場所】	茨城県古河市本町四丁目2番27号
【電話番号】	0280(33)1121(代表)

(注)平成25年7月1日から最寄りの連絡場所を下記へ移転する予定であります。

最寄りの連絡場所	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号
電話番号	03(5793)8411(代表)

【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務管理部長 秋山 正貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月25日開催の当社第105期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査役の員数を4名以内から5名以内に変更する（定款第28条）。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、竹田陽三、篠原利幸、今川 裕、細島 孝、原賀和幸、田村 豊、竹田玄哉、中本浩寿、村瀬敬一、秋山正貴及びアンソニー・エノモトを選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、眞鍋正巳を選任する。

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額3億9,000万円以内（うち社外取締役について年額4,000万円以内）、監査役の報酬額を年額7,500万円以内にそれぞれ改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	290,357	481	-	（注1）	可決（99.8%）
第2号議案				（注2）	
竹田 陽三	285,977	5,160	-		可決（98.2%）
篠原 利幸	287,997	3,140	-		可決（98.9%）
今川 裕	290,638	499	-		可決（99.8%）
細島 孝	288,010	3,127	-		可決（98.9%）
原賀 和幸	288,020	3,117	-		可決（98.9%）
田村 豊	288,618	2,519	-		可決（99.1%）
竹田 玄哉	290,602	535	-		可決（99.8%）
中本 浩寿	290,645	492	-		可決（99.8%）
村瀬 敬一	253,360	37,777	-		可決（87.0%）
秋山 正貴	290,610	527	-		可決（99.8%）
アンソニー・エノモト	290,611	526	-		可決（99.8%）
第3号議案	274,320	16,807	-	（注2）	可決（94.2%）
第4号議案	275,083	16,054	-	（注3）	可決（94.4%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の株主の出席及び当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の株主の出席及び当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．出席した議決権を行使することが株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上